

発信年月日：令和4年6月17日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1259
教育委員会 生涯学習・文化財課	大嶧 聡	生涯学習 スポーツ振興班 主査 磯部 雄司		FAX 0837-22-3564
件名	長門市二十歳のつどい（旧：長門市成人式）式典名称決定について			

令和4年4月1日から民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられました。

長門市では、これまでどおり20歳を対象として式典を開催することとしていますが、未定となっていた式典名称について、令和4年3月23日から4月30日までの間、市ホームページ上にてアンケート調査を実施し決定しました。

決定事項・・・()内はアンケート調査結果

- 1 式典名 長門市二十歳（はたち）のつどい（全体の約58%）
- 2 開催時期 毎年1月3日（全体の約89%）
- 3 開催時間 午前中（全体の約83%）

令和5年の「長門市二十歳のつどい」の開催日は1月3日（火）午前中といたします。

人生の節目に、未来ある二十歳の若者が、旧友や恩師と再会し、語り合い、感謝の言葉を伝えることで、新たな決意や価値観を見出し、一生に一度の良き思い出になるとともに、「ふるさと長門」の良さを再認識していただく式典となることを願っています。

式典の詳細についての対象者への案内は11月中に行います。